

第5回 約束手形をはじめとする支払条件の改善に向けた検討会 議事要旨

日時：令和2年12月21日(月) 14:00～16:00

場所：経済産業省別館 1111 会議室、Skype 会議室

出席者：

〈委員〉：神田座長、伊藤委員、井上委員、小出委員、鷺見委員、多田委員、松橋委員、横田委員

〈オブザーバー〉：マネーフォワードケッサイ株式会社 家田取締役会長、OGU-Techs 株式会社 小倉代表取締役社長、一般社団法人全国銀行協会 江連様、浅田様、本様、志築様、一般社団法人全国地方銀行協会 大木様、一般社団法人全国信用金庫協会 山中様、日本商工会議所 加藤中小企業振興部長、全国中小企業団体中央会 及川事務局長

〈発表者〉：OLTA 株式会社 武田取締役副社長

〈関係省庁等〉：

(中小企業庁)：亀井取引課長、小池様

(経済産業省)：今福様、石原様

(公正取引委員会)：川上企業取引課長

(金融庁)：山下銀行第一課長

(その他)：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

出席委員からの意見：

- 手形が廃止される事で中小企業の資金繰りの問題が前面に出てくると、オンライン型ファクタリングのようなサービスがより重要になる。
- 一次下請けには現金化されているが、二次下請け以下は未だに手形が多いという業界も存在しており、手形の現金化、およびサイト短縮については、サプライチェーン全体で取組が行われなければ実現は難しいと思う。
- 手形の問題の根幹は、中小企業がキャッシュフロー経営を行えていないという事である。優先的地位を利用して、自社の資金繰りの問題を弱い立場の中小企業に回している事業者の存在が問題である。
- 業界として取り組んでいくとなっても、実際には各業界の思惑が働いてしまうのだと思う。業界の自主的な働きで進める事は難しいため、政府主導で推進

してほしい。

- 現金化やサイト短縮は、それぞれの企業の事情もありすぐには実現できないという事もあるので、段階的な導入を進めていくというアプローチがよいと思う。何を優先的に取り組んでいくのかを示していく事ができれば、それぞれの企業ができることを着実にやっていく事が可能となる。
- 潤沢な資金がないと、現金化は難しく、どこかでキャッシュフローに問題がある企業がいると途中で止まってしまい、サプライチェーン全体に現金払いが行き渡らないという状況になる。長年かけて成り立った商慣習をすぐさま変えるという事には、それなりの課題があるのではないかと感じる。
- 現金化、サイト短縮を進めるためには、支払手段の多様化や競争を通して利便性を向上させる必要がある。電子記録債権については、種々の課題解決に取り組んでいる事は理解できたが、手数料や互換性の問題も今一步改善の余地が残っていると思う。
- 電子記録債権と比較すると、ファクタリングは様々なサービスが混在しているため、条件の比較が難しい事や、メリットだけが目立ってデメリットが見えにくいため利用者には不安が残る所に普及が進まない要因があると思う。
- 一般の利用者にとって悪質なファクタリング業者を見分けることが難しくなっている可能性がある。ファクタリングのさらなる普及に向け、情報発信していく必要がある。
- 一括ファクタリングと比べ、単発の（主に二社間）ファクタリングには様々なコスト要因があるため、手数料が高くなる事は理解できるが、あまりにもレートが違うため、サービス普及を図るのであれば、レートを下げるための企業努力が必要だと感じる。
- 手形の現金化やサイト短縮に関する自主行動計画を策定する際に、事業者団体の独占禁止法の規制が絡んでくる可能性があるため、事業者団体の懸念を取り除くという意味でガイドラインのようなものがあるといい。
- 電子記録債権について、現行の手数料でも、手形が抱えているリスクやコストをトータルに考えると、事業者の理解を十分に得られるメリットはある。ただ

し、約束手形を廃止して電子記録債権を利用してもらうためには、UI（ユーザーインターフェース）・UX（ユーザーエクスペリエンス）を高めていく事やコスト面でさらにメリットを感じてもらえるようにしなければならない。

- 今の中小企業のコロナ渦での状況を見ていると、調達余力自体も限界に近いという企業がかなり出てきている。業界の団体指針や個社の取組みで支払条件の改善をしたいという思いもあるが、新たな資金負担は中小企業者にとって大きな影響があるため、資金繰りについては政策的な支援をお願いしたい。